

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第30年度

平成30年4月1日～平成31年3月31日

私たちの活動を
ご理解いただくために

JA
加賀

目次

ごあいさつ	1	④ 金銭の信託の時価情報	28
1. 経営理念・経営方針	2	2. 共済取扱実績	
2. 経営管理体制	2	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	28
3. 社会的責任と貢献活動	3	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	29
4. 事業の概況(平成30年度)	5	(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害 共済の生活障害共済金額及び生活障害 年金年額保有高	29
5. リスク管理の状況	7	(4) 年金共済の年金保有高	29
6. 事業のご案内	9	(5) 短期共済新契約高	29
【経営資料】		3. その他事業の実績	
I 決算の状況		(1) 購買品取扱高	29
1. 貸借対照表	10	(2) 受託販売品取扱高	30
2. 損益計算書	12	(3) 保管事業取扱実績	30
3. 注記表	14	(4) 加工事業取扱実績	30
4. 剰余金処分計算書	17	(5) 利用事業取扱実績	30
5. 部門別損益計算書	18	(6) 指導事業の収支内訳	30
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	20	IV 経営諸指標	
II 損益の状況		1. 利益率	31
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	20	2. 貯貸率・貯証率	31
2. 利益総括表	21	V 自己資本の充実の状況	
3. 資金運用収支の内訳	21	1. 自己資本の状況	31
4. 受取・支払利息の増減額	21	2. 自己資本の構成に関する事項	32
III 事業の概況		3. 自己資本の充実度に関する事項	34
1. 信用事業		4. 信用リスクに関する事項	36
(1) 貯金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	38
① 種類別貯金平均残高	22	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	39
② 定期貯金残高	22	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
(2) 貸出金		8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	40
① 種類別貸出金平均残高	22	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	41
② 貸出金金利条件別内訳残高	22	10. 金利リスクに関する事項	41
③ 貸出金担保別内訳残高	22	【JAの概要】	
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	23	1. 機構図	42
⑤ 貸出金使途別内訳残高	23	2. 役員	43
⑥ 貸出金業種別残高	23	3. 組合員数	43
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	23	4. 組合員組織の状況	43
⑧ リスク管理債権額	24	5. 地区	44
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	24	6. 沿革・歩み	44
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	24	7. 店舗等のご案内	45
⑪ 貸倒引当金内訳	26	【連結情報】	
⑫ 貸出金償却額	26	1. グループの概況	46
(3) 内国為替取扱実績	26	2. 連結自己資本の充実の状況	55
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	26		
② 保有有価証券残存期間別残高	27		
③ 有価証券の時価情報	27		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
中村 眞

JA 加賀をご利用の皆様方には、日頃のご愛顧に対し心より感謝を申し上げるとともに、この度の平成30年度ディスクロージャー誌を作成するにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

はじめに、昨年は記録的な大雪や台風などの大規模な自然災害により、数多くの被害が発生し、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

農業を取り巻く情勢は依然厳しく、米国の TPP からの離脱表明後は自由貿易協定 (FTA) 締結を日本に求める可能性が依然指摘されており、これが現実のものとなれば日本農業は TPP 以上に厳しい状況となる可能性となっております。

一方、国内経済については、2019年1月～3月期の実質 GDP 成長率では0.5%とわずかながらプラス成長とはなっているものの、長引くマイナス金利の影響から国内景気の改善傾向は依然厳しく、10月からの消費税増税に伴い更に国内景気に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、JA 組織をめぐる環境では、平成28年4月より改正農協法が施行され、新制度への対応と同時に、我々は自己改革として「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を基本目標に掲げ、仕入先との価格交渉や大型規格農薬、大口予約注文による生産資材の価格低減、肥料満車直送やロット化による配送コストの低減などによる農業支援や JA 出資型農業生産法人「株式会社アグリサポート加賀」を起点に、担い手と連携した農作業の受委託による農地の維持保全管理に努め、加賀市農業の発展に取り組んで参りました。併せて JA グリーン加賀「元気村」での産直物販売や6次化新商品の開発、各部会等と協力した各種イベント開催を通じ、次世代層や地域とのつながり強化を図るなど、自己改革集中推進期間において全力で取り組んで参りました。

こうした中、役員による認定農業者宅への訪問や役職員による組合員へのアンケート調査を行い、取り組みに対する評価や多くのご要望を頂きました。今後、自己改革の「実績」・「評価」・「計画」を取りまとめ、秋以降に本格化する農協改革の議論に対応できるよう各事業へつなげて参りたいと思います。

このような状況下、平成30年度決算では事業総利益20億62百万円、事業管理費を差し引いた事業利益2億42百万円、当期末処分剰余金3億74百万円を計上することになり、経営の指標である自己資本比率は25.8%と健全な経営に努めることができました。これもひとえに組合員皆様の事業に対するご理解と温かいご協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

今年度は第8次中期3カ年計画及びJA加賀地域農業戦略の最終年度であり、「食と農を通じて、加賀市の魅力を発信し皆さまに必要とされる地域に根ざしたJAを目指して」を2019年度基本方針に掲げ、地域にとって必要とされる組織となるため、利用者満足度の向上を図るとともに、協同活動や貢献活動を通じて「豊かで暮らしやすい地域づくり」に取り組んで参ります。

最後になりますが、組合員ならびに地域の皆様のご健勝とご多幸、今後益々のご繁栄をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和元年7月

1. 経営理念・経営方針

基本方針

「食」と「農」を通じて、加賀市の魅力を発信し 皆さまに必要とされる地域に根ざした JA を目指して

自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実現に向け、魅力ある加賀市農業の振興と消費者から評価される農産物の生産拡大を目指し、戦略的に農業経営支援を実践します。

また、地域にとって必要とされる組織となるため、利用者満足度の向上を図るとともに、協同活動や貢献活動を通じて「豊かで暮らしやすい地域づくり」に取り組みます。

基本目標

1. 持続可能な農業の実現に向け、生産組合や担い手と連携して集落機能を維持し、農業者の経営支援を通じて加賀市の農業振興に取り組みます。
2. 協同活動を通じて地域に根ざした事業展開を実践し、子会社との連携を密に総合事業を活かした地域のインフラ機能維持に努めます。
3. 資産や事業承継の相談機能を強化するとともに、お客さま視点での心の通ったサービスの提供に努め、地域に根ざした信頼される JA を目指します。
4. カガツコリーちゃんポイントサービスのメリットを活かし、女性・次世代層をはじめとしたニーズに基づく魅力ある企画で組合員加入を図り、更なる経営基盤の強化に努めます。
5. 内部統制をはじめとしたリスク管理体制を強化し、コンプライアンス態勢の更なる健全化に努めます。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、生産者組織や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

JA 加賀コーポレートスローガン「さあ、笑顔の産地へ」の実現に向け、自己改革の3つの基本目標（農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化）を軸に、「第8次中期3カ年計画・JA 加賀地域農業戦略」（平成29年度～31年度）に基づき、取り組みを進めています。

(1) 農業振興活動

- ① 農業生産力の維持・拡大による「産地づくりの強化」を図るため、農地フル活用を前提に水稻をはじめ水田作物による所得確保対策と園芸作物の生産拡大を推進しています。
- ② 大規模農家のニーズや経営・生産状況等の把握を行い、個々の経営体に適した事業提案や農産物の販路拡大に向けた取り組み、さらには総合的な複合経営を促進し、担い手対策を実践しています。また、小規模農家に対しては、農産物づくりを通じて安定的な農業所得の確保が図れるよう、JA 直売所など販売ルートの拡大などを通じ、多彩な農産物の有利販売に努めています。
- ③ イベントや展示会・商談会への出展やメディアを活用した PR 活動を積極的に展開し、加賀市産農産物の認知度向上とブランド力の強化に取り組んでいます。
- ④ 6次化商品の売上及び販売数増を図るため、魅力ある新たな商品開発と既存商品リニューアルを図ります。
- ⑤ TAC 体制の見直しにより、経営規模に応じた定期訪問活動を強化しています。また、訪問活動によって得られた情報を JA 役職員や関係部門間で共有しています。
- ⑥ 関係機関と連携し、就農支援体制と育成研修体系の整備を図り、新規就農支援を行っています。
- ⑦ ㈱アグリサポート加賀と連携し、地域の実態に応じた指導や農業者の経営支援に努め、地域農業の維持・発展に取り組んでいます。
- ⑧ 農業経営の低コスト化を実現するため、仕入れ先との価格交渉の強化や大型規格農菜と大口予約注文による生産資材の価格低減、肥料満車直送による配送コストの低減を図り、農業支援に取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取り組み

- ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援
(JA バンク石川の農業メインバンク機能強化への取り組み)
当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。
 - ア. 農業融資商品の適切な提供・開発
各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。
平成31年3月末時点において、農業関係資金残高^(注)775百万円を取り扱っています。
(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については P23 の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。
 - イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備
当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。
農業融資担当者が、営農・経済担当者から得た情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。
 - ウ. 事業間連携の強化
農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。
【具体的取組】
 - 1) 農業資金研修の開催
担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。
 - エ. 地産地消と6次産業化に向けた産学官連携の推進
地産地消と6次産業化の推進にあたり産学官連携を図り取り組んでいます。
 - 1) 北陸農政局と金沢大学との共創事業に参加し、6次産業化商品開発、販売の推進に取り組んでいます。
 - 2) 北陸学院大学短期大学部といしかわ農業総合支援機構の協力のもと、プロッコリーを活用した6次化商品の開発に取り組んでいます。
 - 3) 観光協会（山代温泉、山中温泉、片山津温泉）の協力を得て、6次化商品の販売拡大に取り組んでいます。
 - 4) 地産地消と6次産業化事業推進にあたり、行政と連携した体制作りに取り組んでいます。

- ② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援
 当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。
- ア. 新規就農者の支援
 新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。
- イ. セミナー等の開催
 農業者を対象としたセミナーの開催や、JA 職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。
- ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供
 当 JA では、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。
- ア. 負債整理資金による軽減支援
 農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。
- ④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献
 当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。
- ア. 災害被災者への支援
 災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。
- イ. JA バンク食農教育応援事業の展開

【JA バンク食農教育応援事業による活動内容】

活動名	活動内容
ふれあい体験農業	野菜の定植、除草、収穫
食農教育支援事業 (JA 加賀あぐりスクール事業)	農産物の栽培、収穫、試食等の体験学習

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布、SNS (LINE、フェイスブック、インスタグラム) 等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1 支店 1 協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。
- ⑤ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ⑥ 高齢者やその家族が安心して暮らせる地域社会を目指し、高齢者家事支援サービス事業の普及、認知症サポーター養成講座の実施、来いこい会・お助け隊等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑦ 食農教育支援事業・ふれあい体験農業を通じ、地域の皆さまや子供たちに農業への理解を深めています。
- ⑧ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。
- ⑨ 年金友の会では、グラウンドゴルフ大会、親睦旅行、家庭菜園教室、トレッキング等を開催し、参加者の親睦融和と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑩ 顧問税理士等による無料相談を行っています。また、年金アドバイザーによる年金相談やファイナンシャルプランナーによる資産相談もを行っています。
- ⑪ 「クリーンビーチ・インかが」への参加や職員による清掃活動等の地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 県立高等学校にて「毎月 2 日おにぎりの日」におにぎり配布
- ◇ 米づくり体験農園の実施 (管内 12 小学校)
- ◇ バケツ稲作りの実施 (青壮年部主催)
- ◇ ふれあい農園の実施
- ◇ 管内小学校に対する図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 交通安全指導
- ◇ クリスマス子供大会の開催

4. 事業の概況（平成30年度）

（1）事業の概況

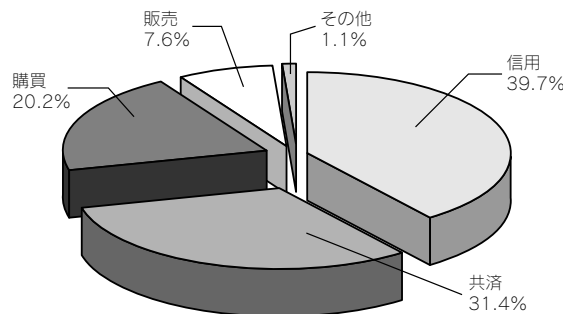
指導・販売事業では、加賀市の農地を守るため生産組合や担い手と㈱アグリサポート加賀が連携し、農地の保全管理に努めました。栽培面では、JA 加賀米の市場評価を高めるため、ブランド米「加賀極米」の生産に取り組み、品質と食味の向上を図り1等米比率91.7%となりました。また、地域振興野菜の作付推進やJA グリーン加賀「元氣村」を中心とした地産地消の実践、販売促進課による加賀九谷野菜の販路拡大や6次化商品の開発等により「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」に取り組み、平成30年度の販売高は31億977万円となりました。

信用事業では、農業者の経営安定化を支援するため、関係部署と連携しニーズに沿った農業融資の提案を行い、自然災害による農業資金についても積極的な農業融資の提案を行いました。

また、食と農に関する金融商品として、農業者応援プランの取り扱いを継続し、地域農業の発展に努めました。年金友の会では、各種イベントを実施し会員の増加を図り、会員相互の親睦と健康増進を図りました。その結果、貯金平均残高1,152億円、貸出金平均残高252億円、年金新規獲得471件の実績となりました。

共済事業では、組合員・利用者のくらしと農業を守るため、3Q訪問活動を通じたきめ細やかな保障点検活動を行い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、確かな安心と満足の提供に努めました。また、自動車事故対応については、体制の再構築により迅速な初期対応を行うことで契約者の不安を払拭し、信頼と安心感の向上に努めました。その結果、長期共済557万ポイント、短期共済448万ポイントの獲得実績となりました。

購買事業では、農業とくらしを支えるため、低価格で良質な商品の提供を行いました。生産資材部門では、大口直送等の配送効率化でコスト低減に取り組むとともに、風害・雪害ビニールハウス復旧のため、被災農家への資材の供給に努めました。生活部門では、JA 加賀米と6次化商品の県内外への販促活動とJA グリーン加賀「元氣村」での夕市などのイベントや市内小学校でのおにぎりの無料配布等で地産地消の啓蒙に取り組みました。農機部門では、信頼されるサービスの提供と低コスト農業機械の提案をはじめ、小型除雪機の販売も強化しました。自動車部門では、土曜日営業や未使用営農車両の支店展示を継続し、お客様の満足度向上に努めました。燃料部門では、迅速な市場価格調査を行い、営農用燃料の提供や、JA カード決済の価格有利性をPRし、低価格販売に努めました。その結果、購買事業全体で32億8,909万円の供給額となりました。



各事業の事業総利益に対する割合

（2）業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
 - (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
- (運用状況について)
JAの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。
コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての的確な進捗管理により実践している。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- (運用状況について)
情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- (運用状況について)
リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効果的な事業管理を行う。
- (運用状況について)
中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を半期で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
- (運用状況について)
理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- (運用状況について)
各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。
- (運用状況について)
経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。
財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（月～金 9時～17時）

- ・信用事業に関する受付窓口：金融共済部 貯金課（電話：(0761) 73-5306）
- ・共済事業に関する受付窓口：金融共済部 共済課（電話：(0761) 73-5308）
- ・その他の事業に関する受付窓口：総務部 総務人事課（電話：(0761) 73-1313）

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計96件 1,280百万円（平成31年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務・外貨両替業務

長期・中期利付国債・割引国債・個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 29 年度	平成 30 年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	114,421,793	115,706,512
(1) 現金	256,028	244,619
(2) 預金	80,620,860	83,907,352
系統預金	80,610,281	83,903,619
系統外預金	10,578	3,733
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	8,136,140	7,681,525
(7) 貸出金	25,583,787	24,033,086
(8) その他の信用事業資産	127,899	123,450
未収収益	108,049	98,447
その他の資産	19,849	25,002
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 302,922	▲ 283,521
2. 共済事業資産	35,684	24,263
(1) 共済貸付金	8,816	—
(2) 共済未収利息	119	—
(3) その他の共済事業資産	26,748	24,263
(4) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	825,369	1,179,850
(1) 受取手形	8,925	12,087
(2) 経済事業未収金	541,468	537,762
(3) 経済受託債権	—	307,547
(4) 棚卸資産	289,889	340,015
購買品	280,768	330,292
その他の棚卸資産	9,121	9,723
(5) その他の経済事業資産	36,874	39,683
(6) 貸倒引当金	▲ 51,788	▲ 57,247
4. 雑資産	224,475	265,006
5. 固定資産	2,844,472	2,824,516
(1) 有形固定資産	2,841,680	2,822,199
建物	3,717,551	3,722,561
機械装置	1,508,518	1,555,741
土地	1,526,458	1,580,127
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	18,651
その他の有形固定資産	1,049,261	1,024,120
減価償却累計額	▲ 4,960,109	▲ 5,079,003
(2) 無形固定資産	2,791	2,317
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	2,791	—
6. 外部出資	3,015,279	4,495,170
(1) 外部出資	3,015,279	4,495,170
系統出資	2,830,830	4,310,722
系統外出資	112,448	112,448
子会社等出資	72,000	72,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	—	—
9. 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資産の部合計	121,367,074	124,495,320

(単位：千円)

科 目	負債及び純資産	
	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	108,848,448	111,322,036
(1) 貯金	108,095,512	110,864,025
(2) 譲渡性貯金	300,000	—
(3) 借入金	12,690	7,353
(4) その他の信用事業負債	440,246	450,657
未払費用	73,641	48,371
その他の負債	366,604	402,285
(5) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	571,781	652,059
(1) 共済借入金	8,874	—
(2) 共済資金	328,245	415,167
(3) 共済未払利息	119	—
(4) 未経過共済付加収入	225,897	226,613
(5) 共済未払費用	5,502	7,093
(6) その他の共済事業負債	3,142	3,185
3. 経済事業負債	427,973	801,992
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	340,235	354,742
(3) 経済受託債務	79,849	437,481
(4) その他の経済事業負債	7,889	9,767
4. 設備借入金	—	—
5. 雑負債	262,055	245,075
(1) 未払法人税等	68,754	50,903
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	3,560	3,574
(4) その他の負債	189,741	190,597
6. 諸引当金	251,288	256,917
(1) 賞与引当金	98,742	104,827
(2) 退職給付引当金	110,562	103,175
(3) 役員退職慰労引当金	20,794	27,519
(4) ポイント引当金	21,189	21,394
7. 繰延税金負債	185,633	193,093
8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	110,547,182	113,471,174
(純資産の部)		
1. 組合員資本	10,103,725	10,275,311
(1) 出資金	1,966,445	1,964,305
(2) 回転出資金	—	—
(3) 資本準備金	—	—
(4) 利益剰余金	8,143,615	8,320,681
利益準備金	3,470,000	3,540,000
その他利益剰余金	4,673,615	4,780,681
任意積立金	4,295,942	4,406,551
リスク管理積立金	1,562,250	1,582,250
農業経営基盤積立金	276,610	263,599
施設整備積立金	1,450,000	1,550,000
記念事業積立金	—	—
福祉事業積立金	110,000	110,000
税効果積立金	84,581	88,200
宅地等供給事業積立金	—	—
農業経営事業積立金	—	—
当期末処分剰余金	377,672	374,130
(うち当期剰余金)	(315,561)	(269,806)
(5) 処分未済持分	▲ 6,335	▲ 9,675
2. 評価・換算差額等	716,166	748,834
(1) その他有価証券評価差額金	716,166	748,834
(2) 土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	10,819,892	11,024,146
負債及び純資産の部合計	121,367,074	124,495,320

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益		
(1) 信用事業収益	992,028	982,623
資金運用収益	922,547	904,359
(うち預金利息)	(457,091)	(449,725)
(うち有価証券利息)	(112,645)	(108,193)
(うち貸出金利息)	(239,306)	(221,532)
(うちその他受入利息)	(113,503)	(124,907)
役務取引等収益	28,039	28,488
その他事業直接収益	—	20,150
その他経常収益	41,440	29,625
(2) 信用事業費用	193,097	164,205
資金調達費用	72,701	57,946
(うち貯金利息)	(61,984)	(51,157)
(うち給付補填備金繰入)	(3,934)	(3,183)
(うち譲渡性貯金利息)	(4,912)	(1,519)
(うち借入金利息)	(316)	(261)
(うちその他支払利息)	(1,552)	(1,826)
役務取引等費用	7,725	8,094
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	112,670	98,164
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 11,064)	(▲ 19,401)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	798,931	818,418
(3) 共済事業収益	712,735	687,650
共済付加収入	638,913	619,304
共済貸付金利息	173	—
その他の収益	73,647	68,346
(4) 共済事業費用	41,611	40,033
共済借入金利息	173	—
共済推進費	16,730	17,730
共済保全費	—	—
その他の費用	24,707	22,302
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸出金償却)	—	—
共済事業総利益	671,124	647,617
(5) 購買事業収益	3,271,167	3,430,286
購買品供給高	3,127,965	3,289,092
購買手数料	—	—
修理サービス料	90,714	94,526
その他の収益	52,487	46,668
(6) 購買事業費用	2,856,608	3,012,778
購買品供給原価	2,732,732	2,885,380
購買供給費	—	—
修理サービス費	—	—
その他の費用	123,875	127,398
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(4,422)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 587)	—
(うち貸倒損失)	—	—
購買事業総利益	414,559	417,507
(7) 販売事業収益	193,053	182,988
販売品販売高	—	—
販売手数料	179,820	169,172
その他の収益	13,232	13,815
(8) 販売事業費用	25,079	26,220
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	25,079	26,220
(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	(1,036)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸倒損失)	—	—
販売事業総利益	167,974	156,767

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(9) 保管事業収益	27,770	26,757
(10) 保管事業費用	16,863	18,184
保管事業総利益	10,906	8,572
(11) 加工事業収益	2,866	2,106
(12) 加工事業費用	3,098	2,079
加工事業総利益	▲ 231	27
(13) 利用事業収益	198,483	189,996
(14) 利用事業費用	122,084	126,204
利用事業総利益	76,399	63,791
(15) 宅地等供給事業収益	—	—
(16) 宅地等供給事業費用	—	—
宅地等供給事業総利益	—	—
(17) その他事業収益	21,939	23,202
(18) その他事業費用	5,028	6,496
その他事業総利益	16,911	16,705
(19) 指導事業収入	5,129	6,478
(20) 指導事業支出	71,824	73,235
指導事業収支差額	▲ 66,694	▲ 66,756
2. 事業管理費	1,796,150	1,820,338
(1) 人件費	1,311,566	1,337,815
(2) 業務費	148,250	144,220
(3) 諸税負担金	46,622	48,351
(4) 施設費	277,049	274,640
(5) その他費用	12,661	15,310
事業利益	293,728	242,314
3. 事業外収益	149,144	158,585
(1) 受取雑利息	64	10
(2) 受取出資配当金	74,492	73,977
(3) 賃貸料	37,246	36,901
(4) 償却債権取立益	—	—
(5) 雑収入	37,340	47,694
4. 事業外費用	45,273	68,477
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	57	30
(4) 賃貸費用	24,377	22,931
(5) 雑損失	20,838	45,515
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(13)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
経常利益	397,598	332,421
5. 特別利益	18,251	—
(1) 固定資産処分益	5,301	—
(2) 一般補助金	12,950	—
(3) その他の特別利益	—	—
6. 特別損失	19,699	1,377
(1) 固定資産処分損	3,384	1,190
(2) 固定資産圧縮損	12,950	—
(3) 減損損失	3,365	187
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
(5) その他の特別損失	—	—
税引前当期利益	396,149	331,043
法人税、住民税及び事業税	84,207	66,268
法人税等調整額	▲ 3,618	▲ 5,031
法人税等合計	80,588	61,237
当期剰余金	315,561	269,806
当期首繰越剰余金	58,721	77,923
積立金取崩額	3,390	26,400
当期末処分剰余金	377,672	374,130

3. 注記表（平成30年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券……………償却原価法（個別法による定額法）
・子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
・その他有価証券
イ. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ. 時価のないもの…移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・購買品（小売店舗品、部品等）…売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次の通り計上しています。
正常先債権及び必要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ ポイント引当金
JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(追加情報)

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントは合理的な見積もりが不可能であったため付与したポイントの全額を費用計上していましたが、有効ポイント残高及び将来の使用割合を過去の実績等から合理的に見積もれるようになったことから、期間損益の適正化を図るために当事業年度より将来発生すると見込まれる額を計上しています。

これにより、従来の方法に比べ信用事業費用は615千円、共済事業費用は109千円、購買事業費用は139千円、販売事業費用は114千円、利用事業費用は21千円、事業管理費用は679千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ1,679千円増加しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (5) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 棚卸資産の評価方法の変更
小売店舗品及び部品を除く購買品の棚卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法又は個別法に変更しています。
この変更は、農協法の改正を機に、より厳格に在庫管理を徹底して行うため当期にシステム変更を行い、従来の売価管理から数量による単品管理に対応することにより、適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うため実施したものであります。
当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることから、全事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。
なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しています。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,552,529千円でありその内訳は次のとおりです。

① 建物	489,326千円
② 機械装置	868,491千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	166,278千円
- (2) 担保に供した資産
定期預金900,000千円を為替決済保証金710,000千円の担保に供しています。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 169,899千円
子会社等に対する金銭債務の総額 316,530千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 106,083千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 なし
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は5,883千円、延滞債権額は368,936千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は374,769千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	63,721千円
うち事業取引高	13,132千円
うち事業取引以外の取引高	50,589千円
② 子会社等との取引による費用総額	21,548千円
うち事業取引高	20,943千円
うち事業取引以外の取引高	605千円

(2) 減損会計に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
片山津給油所裏地	遊休	土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

片山津給油所裏地は、時価相当額が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

片山津給油所裏地	187千円 (土地: 187千円)
合 計	187千円 (土地: 187千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

片山津給油所裏地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員の皆さまや地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、

日常的な情報交換及び意思決定を行っています。貯金課は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会が決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。貯金課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が84,750千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	83,907,352	83,895,332	▲12,019
有 価 証 券	7,681,525	7,681,525	0
貸 出 金 (貸倒引当金控除後)	23,749,565	24,214,036	464,470
貸 出 金	24,033,086		
貸 倒 引 当 金	283,521		
資 産 計	115,338,443	115,790,893	452,450
貯 金	110,864,025	110,917,422	53,397
負 債 計	110,864,025	110,917,422	53,397

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額

によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,495,170

- (注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	83,907,352	-	-	-	-	-
有価証券	850,000	-	-	100,000	-	5,706,890
その他 有価証券のうち 満期があるもの	850,000	-	-	100,000	-	5,706,890
貸 出 金	3,446,735	2,933,819	2,074,175	2,487,533	1,460,550	11,340,951
合 計	88,204,087	2,933,819	2,074,175	2,587,533	1,460,550	17,047,841

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越486,855千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等289,321千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	93,109,991	7,960,163	7,105,170	620,537	503,380	1,564,782
合 計	93,109,991	7,960,163	7,105,170	620,537	503,380	1,564,782

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差 額 (B) - (A)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,398,671	1,657,110	258,438
	地 方 債	4,049,251	4,658,485	609,233
	政府保証債	298,442	354,820	56,377
	社 債	700,000	804,220	104,220
	受益証券	200,000	206,890	6,890
合 計		6,646,365	7,681,525	1,035,159

- (注) 上記評価差額から繰延税金負債286,325千円を差し引いた額748,834千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地 方 債	110,409	10,409	-
社 債	109,673	9,673	-
合 計	220,082	20,082	-

- (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (4) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	110,562
退職給付費用	11,832
退職給付の支払額	▲ 19,219
期末における退職給付引当金	103,175

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,146,811
特定退職金共済制度	▲ 1,043,635
未積立退職給付債務	103,175
退職給付引当金	103,175

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	11,832
退職給付費用計	11,832

- (注) 特定共済退職制度への拠出金61,969千円は福利厚生費で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金16,311千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は199,436千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

区 分	当期
貸倒引当金	73,844
退職給付引当金	28,538
賞与引当金	28,995
役員退職慰労引当金	7,611
減損損失	123,475
その他	34,329
繰延税金資産小計	296,794
評価性引当額	▲ 197,871
繰延税金資産合計 (A)	98,922
その他有価証券評価差額金	▲ 286,325
その他	▲ 5,690
繰延税金負債合計 (B)	▲ 292,016
繰延税金資産（負債）の純額 (A) + (B)	▲ 193,093

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

区 分	当期
法定実効税率	27.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.9
事業分量配当金の損金算入額	▲ 5.5
評価性引当額の増減	▲ 1.1
住民税均等割	0.7
税額控除	▲ 0.8
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5

9. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,626,330千円であります。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	377,672	374,130
2. 任意積立金取崩額	3,390	26,400
農業経営基盤積立金	3,390	26,400
3. 剰余金処分量	299,749	286,794
(1) 利益準備金	70,000	55,000
(2) 任意積立金	137,008	142,031
リスク管理積立金	20,000	—
農業経営基盤積立金	13,390	27,000
施設整備積立金	100,000	110,000
税効果積立金	3,618	5,031
(3) 出資配当金 (年率)	29,087 (1.5)	24,144 (1.25)
(4) 事業分量配当金	63,653	65,618
4. 次期繰越剰余金	77,923	87,335

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

米出荷数 400円/60kg

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額14,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の10/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1. 取得予定施設の取得価額相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
福祉事業積立金	高齢者福祉事業に要する費用ならびに施設型高齢者福祉事業の実施に備える。	施設型高齢者福祉事業を行うために要する額	施設型高齢者福祉事業実施の目標年度に達した場合。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

5. 部門別損益計算書

平成30年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,532,091	982,623	687,650	1,780,895	2,073,517	7,405	
事業費用 ②	3,469,439	164,205	40,033	1,359,803	1,844,545	60,852	
事業総利益 ③ (①-②)	2,062,652	818,418	647,617	421,092	228,972	▲53,448	
事業管理費 ④	1,820,338	582,577	412,529	383,114	354,415	87,703	
（うち減価償却費 ⑤-1）	(135,410)	(15,123)	(8,514)	(68,713)	(30,246)	(12,816)	
（うち人件費 ⑤-2）	(1,337,815)	(448,902)	(323,793)	(236,981)	(256,805)	(71,334)	
※うち共通管理費 ⑥		240,689	164,941	128,034	99,443	2,611	▲635,717
（うち減価償却費 ⑦-1）		(7,812)	(5,039)	(2,946)	(1,654)	(474)	(▲17,924)
（うち人件費 ⑦-2）		(119,270)	(83,084)	(64,446)	(52,502)	(877)	(▲320,178)
事業利益 ⑧ (③-④)	242,314	235,841	235,089	37,978	▲125,443	▲141,150	
事業外収益 ⑨	158,585	58,464	38,533	34,125	27,457	6	
※うち共通分 ⑩		58,464	38,533	34,114	27,055	6	▲158,173
事業外費用 ⑪	68,477	24,909	17,543	13,895	12,030	101	
※うち共通分 ⑫		24,909	17,543	13,895	12,081	101	▲68,528
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	332,421	269,396	256,079	58,209	▲110,017	▲141,245	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	1,377	489	365	271	253	-	
※うち共通分 ⑰		489	365	271	253	-	▲1,378
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	331,043	268,907	255,713	57,938	▲110,270	▲141,245	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	141,245	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	331,043	268,907	255,713	▲83,307	▲110,270		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
「事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別」に配賦
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.86	25.95	20.14	15.64	0.41	100
営農指導事業	-	-	100.00	-	-	100

平成29年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,425,174	992,028	712,735	1,720,677	1,995,530	4,203	
事業費用 ②	3,335,295	193,097	41,611	1,285,752	1,755,835	58,999	
事業総利益 ③ (①-②)	2,089,879	798,931	671,124	434,925	239,695	▲54,795	
事業管理費 ④	1,796,150	608,037	345,439	402,147	351,412	89,116	
（うち減価償却費 ⑤-1）	(146,035)	(6,662)	(6,817)	(82,944)	(35,211)	(14,400)	
（うち人件費 ⑤-2）	(1,311,566)	(466,917)	(265,729)	(251,322)	(255,294)	(72,304)	
※うち共通管理費 ⑥		241,261	117,130	102,115	72,754	1,260	▲534,511
（うち減価償却費 ⑦-1）		(▲2,604)	(2,587)	(▲3,278)	(▲1,912)	(774)	(4,432)
（うち人件費 ⑦-2）		(114,391)	(44,229)	(48,497)	(34,882)	(397)	(▲242,396)
事業利益 ⑧ (③-④)	293,729	190,894	325,685	32,778	▲111,718	▲143,911	
事業外収益 ⑨	149,144	55,079	30,977	41,888	21,180	20	
※うち共通分 ⑩		55,079	30,977	41,824	21,180	20	▲149,080
事業外費用 ⑪	45,273	20,388	5,676	12,501	6,536	173	
※うち共通分 ⑫		20,388	5,676	12,501	6,497	168	▲45,231
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	397,599	225,585	350,986	62,165	▲97,074	▲144,064	
特別利益 ⑭	18,251	5,482	4,013	6,010	2,746	-	
※うち共通分 ⑮		5,482	4,013	6,010	2,746	-	▲18,251
特別損失 ⑯	19,700	7,133	4,462	5,151	2,953	-	
※うち共通分 ⑰		7,133	4,462	5,151	2,953	-	▲19,700
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	396,150	223,934	350,537	63,023	▲97,280	▲144,064	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	144,064	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	396,150	223,934	350,537	▲81,041	▲97,280		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
「事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別」に配賦
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	45.14	21.91	19.10	13.61	0.24	100
営農指導事業	-	-	100.00	-	-	100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月20日
 加賀農業協同組合
 代表理事組合長 中村 眞

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	5,858,628	5,583,787	5,343,216	5,425,173	5,532,091
信用事業収益	1,052,352	1,016,391	965,846	992,028	982,623
共済事業収益	712,138	737,847	720,034	712,735	687,650
農業関連事業収益	1,688,885	1,693,302	1,806,184	1,724,880	1,780,895
その他事業収益	2,401,526	2,136,246	1,851,150	1,995,529	2,080,922
経常利益	403,383	469,287	429,376	397,598	332,421
当期剰余金	322,520	319,409	298,150	315,561	269,806
出資金	1,994,655	1,993,600	1,976,140	1,966,445	1,964,305
(出資口数)	397,597	397,989	393,977	393,289	392,861
純資産額	9,803,537	10,483,308	10,552,729	10,819,892	11,024,146
総資産額	114,760,792	114,346,929	117,761,209	121,367,074	124,495,320
貯金残高	102,864,846	101,272,122	104,923,061	108,395,512	110,864,025
貸出金残高	27,658,029	26,476,147	25,370,954	25,583,787	24,033,086
有価証券残高	7,938,407	8,202,933	8,005,331	8,136,140	7,681,525
剰余金配当金額	64,074	65,537	67,957	92,740	89,763
出資配当金	29,487	29,773	29,372	29,087	24,144
事業分量配当金	34,587	35,764	38,585	63,653	65,618
職員数	208	195	193	201	208
単体自己資本比率	27.48	27.88	28.02	28.71	25.80

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 貯金残高には、譲渡性貯金を含みます。
 4. 信託業務の取り扱いはありません。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
資金運用収益	922,547	904,359	▲ 18,188
役務取引等収益	28,039	28,488	449
その他信用事業収益	41,440	49,775	8,335
合 計	992,028	982,623	▲ 9,405
資金調達費用	72,701	57,946	▲ 14,755
役務取引等費用	7,725	8,094	369
その他信用事業費用	112,670	98,164	▲ 14,506
合 計	193,097	164,205	▲ 28,892
信用事業粗利益	798,931	818,418	19,487
信用事業粗利益率	0.68	0.68	0.00
事業粗利益	2,089,878	2,062,652	▲ 27,226
事業粗利益率	1.67	1.71	0.04

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	118,127,272	922,547	0.78	119,982,852	904,359	0.75
預 金	85,372,994	570,594	0.67	87,877,165	574,632	0.65
有価証券	7,147,500	112,645	1.58	6,896,718	108,193	1.57
貸出金	25,606,776	239,306	0.93	25,208,968	221,532	0.88
資金調達勘定	113,676,568	66,234	0.06	115,278,000	54,601	0.05
貯金・定期積金	107,297,294	65,918	0.06	110,172,417	54,340	0.05
譲渡性貯金	6,364,520	4,912	0.08	5,090,684	1,519	0.03
借入金	14,752	316	2.14	14,898	261	1.75
総資金利ざや			0.18			0.20

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	14,480	▲ 18,188
預 金 利 息	43,475	▲ 7,366
有価証券利息	1,117	▲ 4,452
貸出金利息	▲ 31,556	▲ 17,774
その他受入利息	1,443	11,404
支 払 利 息	▲ 8,923	▲ 14,755
貯 金 利 息	▲ 8,922	▲ 14,221
給付補填備金繰入	▲ 133	▲ 752
譲渡性貯金利息	-	-
借入金利息	▲ 83	▲ 55
その他支払利息	215	273
差 引	23,403	▲ 3,433

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
要 求 払 貯 金	25,459	25,850	391
当 座 貯 金	171	193	22
普 通 貯 金	24,967	25,356	389
貯 蓄 貯 金	306	287	▲ 19
通 知 貯 金	—	—	—
別 段 貯 金	14	14	0
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
定 期 性 貯 金	81,838	84,323	2,485
定 期 貯 金	76,210	78,806	2,596
財 形 貯 蓄	74	63	▲ 11
積 立 定 期 貯 金	67	62	▲ 5
定 期 積 金	5,488	5,392	▲ 96
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
計	107,297	110,172	2,875
譲 渡 性 貯 金	6,365	5,091	▲ 1,274
合 計	113,662	115,263	1,601

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
定 期 貯 金	77,700	80,494	2,794
うち固定金利定期	77,691	80,477	2,786
うち変動金利定期	9	17	8

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
手 形 貸 付 金	10	7	▲ 3
証 書 貸 付 金	23,568	23,217	▲ 350
当 座 貸 越	483	468	▲ 15
金 融 機 関 貸 付	1,550	1,524	▲ 25
合 計	25,613	25,217	▲ 395
割 引 手 形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	21,813	21,713	▲ 100
変 動 金 利 貸 出	3,149	1,652	▲ 1,497
そ の 他	621	667	46
合 計	25,583	24,033	▲ 1,550

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
担 保			
貯 金	1,876	1,803	▲ 73
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	2,709	2,566	▲ 143
そ の 他 担 保	339	491	152
計	4,925	4,861	▲ 64
保 証			
農業信用基金協会保証	9,132	10,042	910
そ の 他 保 証	930	886	▲ 44
計	10,062	10,928	866
信 用	10,595	8,242	▲ 2,353
合 計	25,583	24,033	▲ 1,550

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
設 備 資 金	13,141	10,264	▲ 2,877
運 転 資 金	12,442	13,768	1,326
合 計	25,583	24,033	▲ 1,550

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成29年度	構 成 比	平成30年度	構 成 比	増 減
農 業 ・ 林 業	66	0.3	78	0.3	12
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	83	0.3	77	0.3	▲ 6
鉱 業	5	0.0	4	0.0	▲ 1
建 設 業	9	0.0	7	0.0	▲ 2
不 動 産 業	4	0.0	—	—	▲ 4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—
運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	6	0.0	6	0.0	0
サ ー ビ ス 業	228	0.9	218	0.9	▲ 10
金 融 ・ 保 険 業	1,550	3.1	3	0.0	▲ 1,547
地 方 公 共 団 体	8,929	34.9	8,244	34.3	▲ 685
そ の 他	—	—	—	—	—
個 人	14,690	57.4	15,388	64.0	698
合 計	25,578	100.0	24,033	100.0	▲ 1,545

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農 業	756	883	127
穀 作	407	500	93
野 菜 ・ 園 芸	53	79	26
果 樹 ・ 樹 園 農 業	66	72	6
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	6	4	▲ 2
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	222	223	1
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	756	883	127

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	661	723	62
農業制度資金	95	160	65
うち農業近代化資金	82	151	69
うちその他制度資金	13	8	▲5
合 計	756	883	127

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	7	5	▲2
延滞債権額	425	368	▲57
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
リスク管理債権合計額	433	374	▲59

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	334	325	▲9
危険債権	99	49	▲50
要管理債権	—	—	—
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	434	374	▲60
保全額(合計) (B)	434	372	▲62
貸倒引当金	229	211	▲18
担保・保証等による保全額	204	161	▲43
保 全 率 (B)/(A)	99.93	99.47	▲0.46
正 常 債 権	25,188	23,692	▲1,496
債 権 額 合 計	25,622	24,067	▲1,555

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

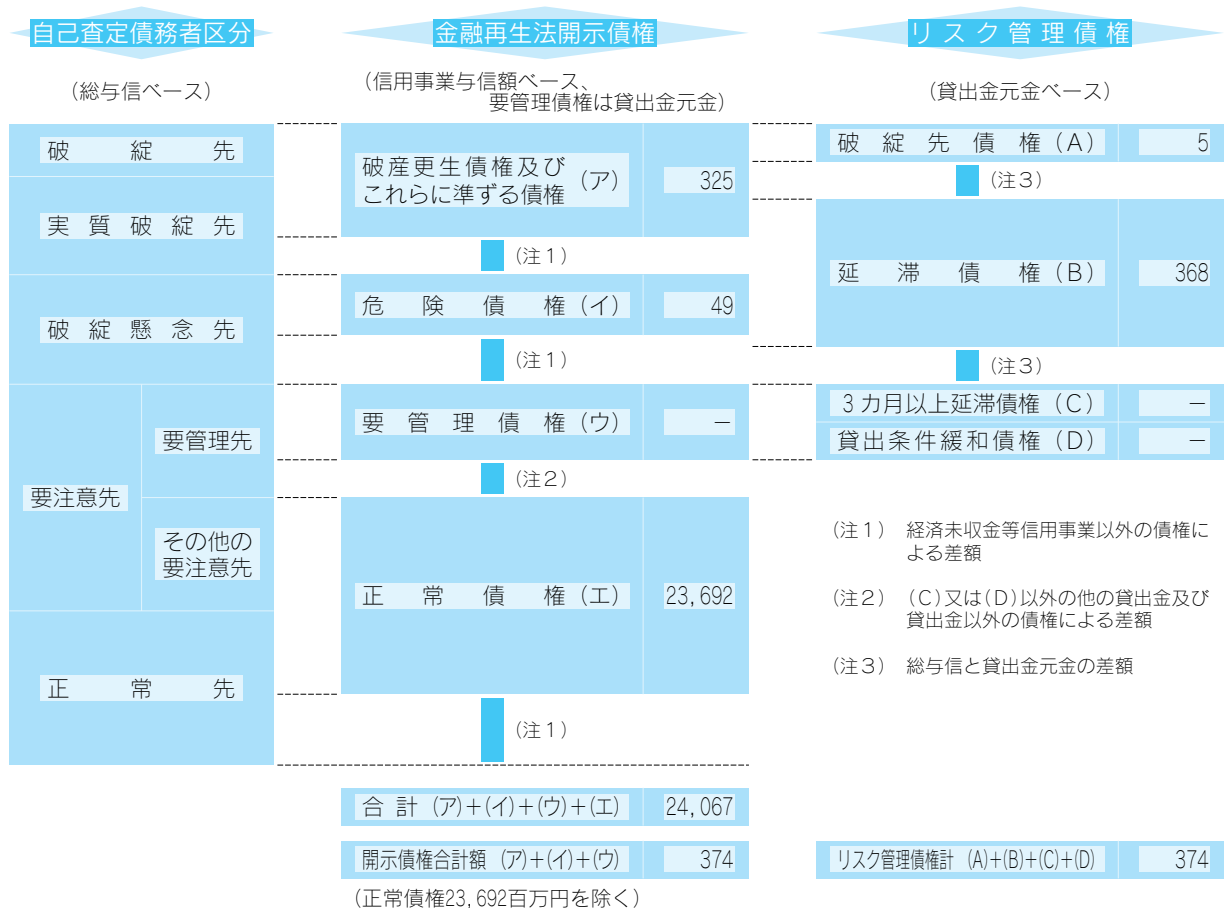
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 29 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	78,484	77,315		78,484	77,315
個 別 貸 倒 引 当 金	235,502	225,606	—	235,502	225,606
合 計	313,986	302,922	—	313,986	302,922

種 目	平 成 30 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	77,315	72,358		77,315	72,358
個 別 貸 倒 引 当 金	225,606	211,162	—	225,606	211,162
合 計	302,922	283,520	—	302,922	283,520

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 29 年 度				平 成 30 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	28,362	13,156,108	143,079	37,076,643	28,474	1,448,596	141,395	34,230,952
代 金 取 立 為 替	1	10	31	22,790	3	62,307	29	121,061
雑 為 替	2,950	949,582	2,745	1,202,779	2,979	881,927	2,761	1,004,336
合 計	31,313	14,105,702	145,855	38,302,212	31,456	15,428,831	144,185	35,356,350

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	増 減
国 債	1,408,541	1,400,609	▲ 7,932
地 方 債	4,548,928	4,297,814	▲ 251,114
政 府 保 証 債	298,229	298,289	60
金 融 債	—	—	—
社 債	800,018	721,633	▲ 78,385
株 式	—	—	—
受 益 証 券	91,783	178,372	86,589
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	7,147,500	6,896,718	▲ 250,782
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度							合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	
国 債	—	108,570	—	342,300	1,195,360	—	—	1,646,230
地 方 債	205,240	—	—	—	4,925,800	—	—	5,131,040
政府保証債	—	—	—	—	350,020	—	—	350,020
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	102,500	—	111,410	—	694,040	—	907,950
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—	—	100,900	—	100,900
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	205,240	211,070	—	453,710	6,471,180	794,940	—	8,136,140

種 類	平 成 30 年 度							合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	
国 債	107,150	—	—	339,720	—	1,210,240	—	1,657,110
地 方 債	755,035	—	—	—	—	3,903,450	—	4,658,485
政府保証債	—	—	—	—	—	354,820	—	354,820
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	101,110	—	—	—	111,670	591,440	—	804,220
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—	—	206,890	—	206,890
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	963,295	—	—	339,720	111,670	6,266,840	—	7,681,525

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	7,685,220	6,747,807	937,413	7,681,525	6,646,364	1,035,161
	国 債	1,646,230	1,398,737	247,493	1,657,110	1,398,671	258,439
	地 方 債	5,131,040	4,549,070	581,970	4,658,485	4,049,251	609,234
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	907,950	800,000	107,950	938,810	798,442	140,368
	その他の証券	450,920	398,332	52,588	427,120	400,000	27,120
	小 計	8,136,140	7,146,139	990,001	7,681,525	6,646,364	1,035,161
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	8,136,140	7,146,139	990,001	7,681,525	6,646,364	1,035,161	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	3,136,316	122,145,653	2,214,533	117,082,981
	定 期 生 命 共 済	20,000	237,000	20,000	225,000
	養 老 生 命 共 済	841,300	33,087,500	859,400	28,498,908
	う ち こ ど も 共 済	438,700	13,474,286	684,900	12,758,149
	医 療 共 済	185,800	5,098,550	175,750	4,995,700
	が ん 共 済	—	413,000	—	397,500
	定 期 医 療 共 済	—	547,200	—	498,600
	介 護 共 済	97,284	1,197,977	50,604	1,193,002
年 金 共 済	—	25,000	—	25,000	
建 物 更 生 共 済	33,964,840	162,223,323	33,019,590	164,707,637	
合 計	38,245,540	324,975,204	36,339,877	317,624,329	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	2,694	58,904	2,447	59,442
が ん 共 済	1,004	12,284	899	12,649
定 期 医 療 共 済	—	2,279	—	2,091

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	268,625	2,655,944	124,412	2,611,413
生活障害共済(一時金型)	—	—	324,000	324,000
生活障害共済(定期年金型)	—	—	30,160	30,160

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	188,289	1,873,274	216,836	1,962,256
年 金 開 始 後	—	446,559	—	461,253
合 計	188,289	2,319,834	216,836	2,423,509

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年 度	平成 30 年 度
火 災 共 済	46,314	40,947
自 動 車 共 済	541,486	519,155
傷 害 共 済	1,283	1,289
団体定期生命共済	—	—
定額定期生命共済	—	—
賠 償 責 任 共 済	473	393
自 賠 責 共 済	68,266	67,759
合 計	657,822	629,546

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	2,663,524	268,205	2,829,718	279,465
生 活 物 資	464,440	127,027	459,374	124,246
合 計	3,127,965	395,223	3,289,092	403,711

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	2,176,939	122,567	2,158,886	113,783
米以外の農産物	1,020,975	48,789	942,091	46,910
畜産物	9,052	11	8,792	11
合 計	3,206,967	171,367	3,109,771	160,705

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 29 年 度	平成 30 年 度
収 益	保 管 料	20,240	19,294
	荷 役 料	1,214	1,182
	その他の収益	6,314	6,279
費 用	保 管 材 料 費	2,207	3,026
	保 管 労 務 費	7,438	7,518
	その他の費用	7,217	7,639
差 引		10,906	8,572

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
大 地 の 華 他	2,866	—	2,106	—
合 計	2,866	—	2,106	—

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
カントリーエレベーター	2.949 t	46,096	2,956 t	43,121
南部ライスセンター	1.573 t	22,500	1,453 t	19,350
西部ライスセンター	1.421 t	23,052	1,334 t	20,563
農 業 機 械 銀 行	—	—	—	—
育 苗 セ ン タ ー	114,822枚	50,196	113,865枚	50,201
無人ヘリコプター	4,824ha	52,828	4,765ha	52,710
合 計		194,672		185,945

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 29 年 度	平成 30 年 度
収 入	賦 課 金	—	—
	指導事業補助金	4,001	5,522
	実 費 収 入	1,127	956
	その他の収入	—	—
支 出	営 農 改 善 費	49,839	52,244
	生活文化事業費	1,259	1,367
	教 育 情 報 費	6,033	6,321
	協力団体育成費	8,065	7,702
	農 政 活 動 費	507	538
	6次産業推進費	1,786	1,077
	販売促進活動費	4,332	3,982
差 引	▲ 66,694	▲ 66,756	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.31	0.27	▲ 0.04
資本経常利益率	4.04	3.30	▲ 0.74
総資産当期純利益率	0.25	0.22	▲ 0.03
資本当期純利益率	3.20	2.68	▲ 0.52

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度	増減	
貯貸率	期末	23.60	21.67	▲ 1.93
	期中平均	22.52	21.87	▲ 0.65
貯証率	期末	7.50	6.92	▲ 0.58
	期中平均	6.28	5.98	▲ 0.30

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100
5. 貯金には、譲渡性貯金を含めています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、25.80%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	加賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,964百万円(前年度 1,966百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	10,186		10,011	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,964		1,966	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,321		8,143	
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 90		▲ 92	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 10		▲ 6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	75		79	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	75		79	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,261		10,090	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2		1	1
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービン グ・ライツに係るもの以外の額	2		1	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	—		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	—		—	—

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		1	-
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	10,259		10,089	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,910		31,248	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		▲3,723	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)			0	
うち、繰延税金資産			-	
うち、前払年金費用			-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		▲3,724	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,852		3,883	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,762		35,131	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	25.80		28.71	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	145	—	—	245	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,502	—	—	1,402	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,523	—	—	12,163	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	300	30	1	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	500	20	1	400	10	0
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,631	16,126	645	83,913	16,783	671
法人等向け	564	302	12	708	496	20
中小企業等向け及び個人向け	3,604	1,606	64	3,514	1,548	62
抵当権付住宅ローン	1,248	406	16	1,115	373	15
不動産取得等事業向け	282	226	9	269	215	9
三月以上延滞等	299	112	4	288	112	4
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	9,149	887	35	10,053	978	39
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	359	359	14	359	359	14
(うち出資等のエクスポージャー)	359	359	14	359	359	14
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,618	14,897	596	8,864	15,004	600
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	4,206	10,516	421	4,136	10,340	414
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	95	237	9	94	235	9
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,317	4,144	166	4,634	4,429	177

信用リスク・アセット		平成29年度			平成30年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
証券化	—	—	—	—	—	—	
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	
再証券化		—	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	200	2	
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	200	2	
	(うちマントート方式)	—	—	—	—	—	
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)		—	▲3,723	▲149	—	—	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		—	—	—	—	—	
CVAリスク相当額 ÷ 8%		—	—	—	—	—	
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	
合計(信用リスク・アセットの額)		120,825	31,248	1,250	123,893	35,910	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
		a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
		3,883	155	3,852	154		
総所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		
		a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
		35,131	1,405	39,762	1,590		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成 29 年 度					平成 30 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	76	66	—	—	—	89	79	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	89	89	—	—	—	82	82	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	15	14	—	—	0	12	11	0	0	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	—	—	—	—	19	—	—	—	—
	運輸・通信業	712	—	700	—	—	612	—	600	—	—
	金融・保険業	85,230	1,550	300	—	—	88,443	—	300	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	457	237	—	—	—	446	226	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,927	8,958	5,968	—	—	13,736	8,269	5,467	—	—
	上記以外	294	89	100	—	—	181	76	100	—	—
個人	14,725	14,704	—	—	269	15,440	15,414	—	—	284	
その他	4,277	—	—	—	—	4,633	—	—	—	—	
業種別残高計	120,825	25,710	7,069	—	269	123,693	24,158	6,467	—	288	
残存期間別残高計	1年以下	81,969	940	401	—	—	86,249	1,486	853	—	—
	1年超3年以下	4,000	3,147	852	—	—	3,046	3,046	—	—	—
	3年超5年以下	2,552	2,452	100	—	—	2,512	2,412	100	—	—
	5年超7年以下	2,712	2,712	—	—	—	2,058	1,755	303	—	—
	7年超10年以下	3,585	3,181	404	—	—	3,438	3,337	100	—	—
	10年超	17,774	126,464	5,310	—	—	16,488	11,377	5,110	—	—
	期限の定めのないもの	8,230	812	—	—	—	9,902	745	—	—	—
残存期間別残高計	120,825	25,710	7,069	—	—	123,693	24,158	6,467	—	—	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ

れるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度					平成 30 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	78	77		78	77	77	72		77	72
個別貸倒引当金	235	225	—	235	225	225	211	—	225	211

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度						平成 30 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	68	65	—	68	65	—	65	61	—	65	61
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	3	3	—	3	3	—	3	—	3	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	214	177	—	214	177	—	177	202	—	177	202	
業 種 別 残 高 計	235	245	—	235	245	—	245	266	—	245	266	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 29 年 度			平成 30 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	17,584	17,584	—	16,155	16,155
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,374	9,374	—	10,181	10,181
	リスク・ウェイト 20%	200	80,673	80,873	100	83,999	84,100
	リスク・ウェイト 35%	—	1,159	1,159	—	1,066	1,066
	リスク・ウェイト 50%	—	206	206	100	193	293
	リスク・ウェイト 75%	—	2,176	2,176	—	2,083	2,083
	リスク・ウェイト100%	—	6,747	6,747	—	5,544	5,544
	リスク・ウェイト150%	—	21	21	—	41	41
	リスク・ウェイト200%	—	2,586	2,586	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	94	94	—	4,230	4,230
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	200	120,625	120,825	200	123,492	123,693	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ

- れるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度			平成 30 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	299	—	—	299	—
地方三公社向け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	32	—	—	13	—	—
中小企業等向け及び個人向け	237	42	—	227	86	—
抵当権付住宅ローン	1	—	—	1	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	25	—	—	20	—	—
合 計	296	442	—	262	486	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,015	3,015	4,495	4,495
合 計	3,015	3,015	4,495	4,495

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 29 年 度			平成 30 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 29 年 度		平成 30 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 29 年 度		平成 30 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	200
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

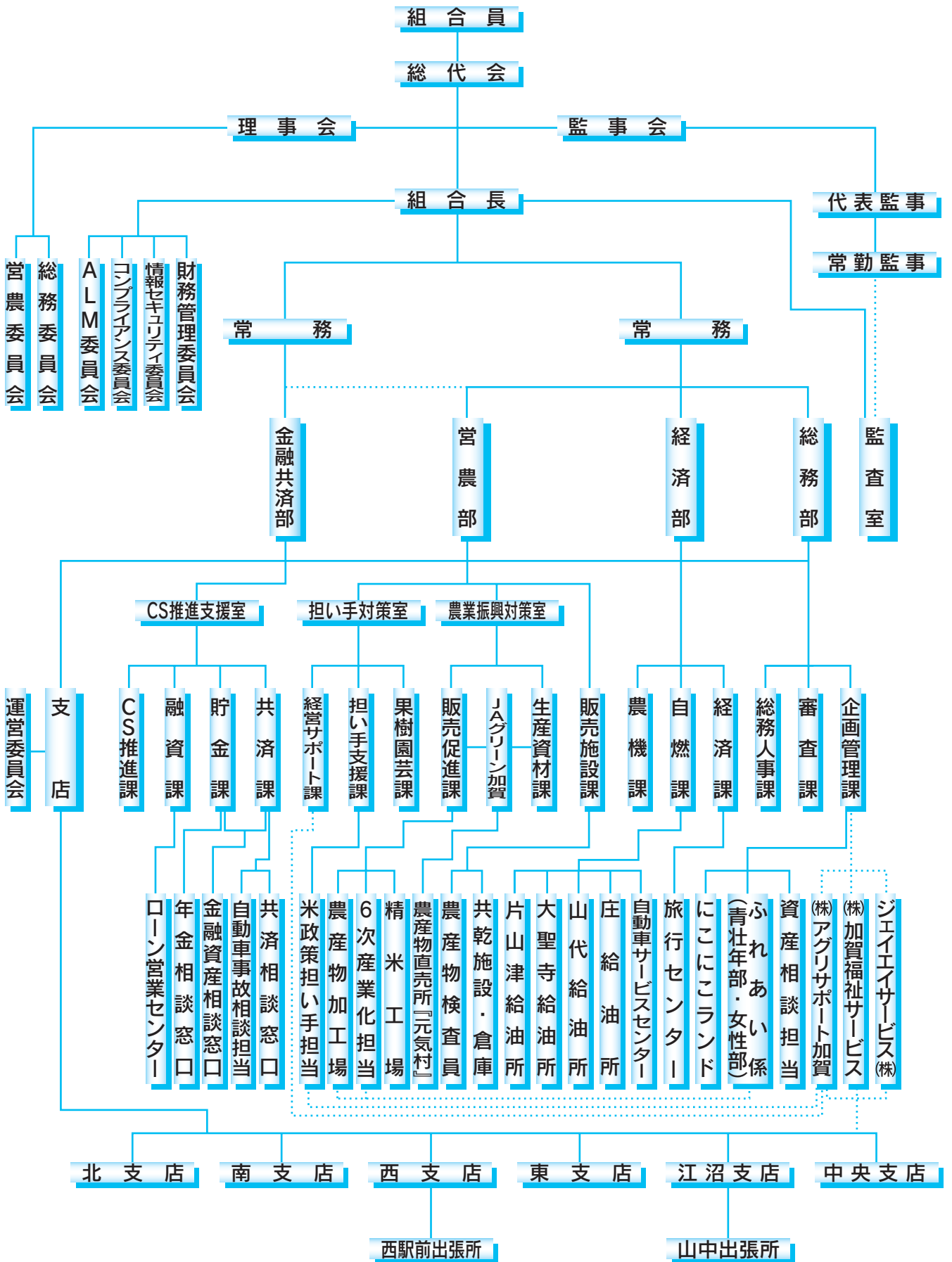
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	760			
2	下方パラレルシフト	▲ 219			
3	スティープ化	835			
4	フラット化	▲ 317			
5	短期金利上昇	▲ 113			
6	短期金利低下	▲ 71			
7	最大値	835			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,259			

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（令和1年6月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	中村 眞	理事	久田 登喜夫
常務理事	新保 嘉康	〃	西出 一郎
常務理事	高辻 利光	〃	下出 幸緒
理事	加納 善英	〃	阿慈知 昌子
〃	北野 秀信	〃	村井 敦子
〃	桶谷 誠	代表監事	山岸 順一
〃	荻原 明	常勤監事	小坂 隆男
〃	久保出 喜太郎	監事	山崎 誠
〃	新家 勝次	〃	藤野 幸三
〃	奥村 哲也	員外監事	石川 克彦
〃	道田 肇		

(注) 監事石川克彦は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

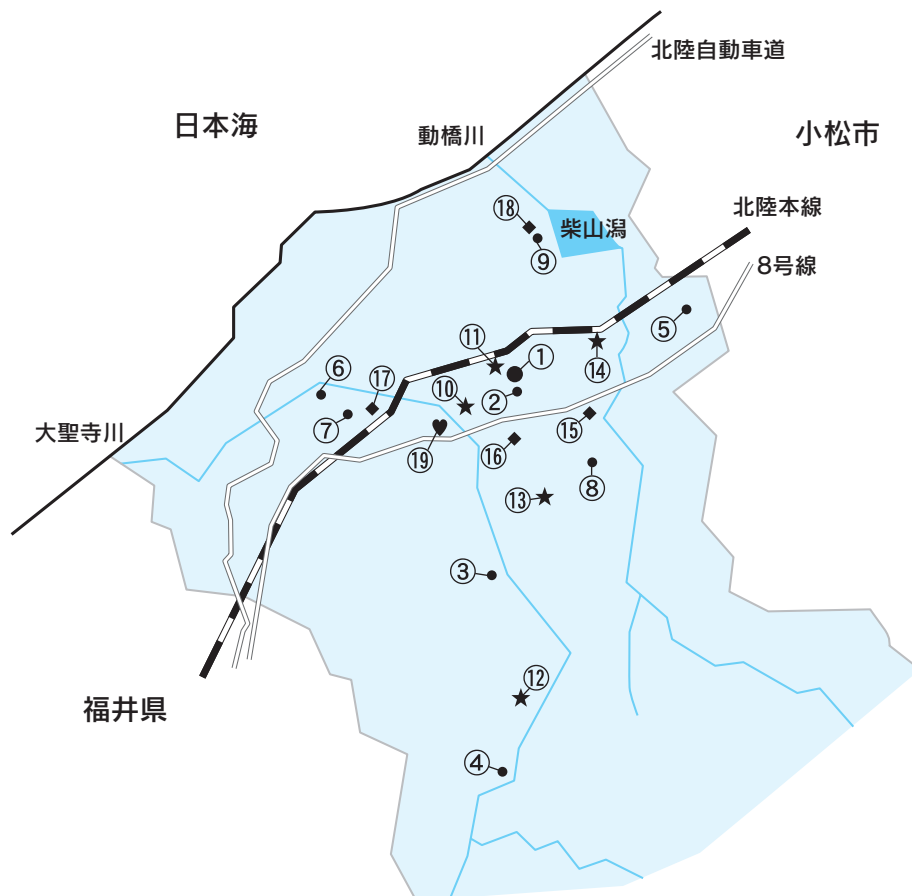
種類	平成29年度	平成30年度	増減
正組合員数	4,334	4,303	▲ 31
個人	4,306	4,272	▲ 34
法人	28	31	3
准組合員数	4,609	4,882	273
個人	4,516	4,795	279
法人	93	87	▲ 6
合計	8,943	9,185	242

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
生産組合	102集落
青壮年部	580名
女性部	961名
稲作部会	790名
大豆部会	78名
梨部会	55名
ぶどう部会	14名
ブロッコリー部会	49名
しいたけ部会	3名
キウイフルーツ部会	6名
かぼちゃ部会	83名
薬草研究会	20名
花卉部会	18名
受託者部会	67名
産直部会	355名
ねぎ部会	19名

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

5. 地区



- ①：本店 (ATM)
JA グリーン加賀『元気村』
(株)アグリサポート加賀
自動車整備工場
農機センター
やすらぎ会館
JA ホールいななみ
にこにこランド
- ②：中央支店
- ③：江沼支店 (ATM)
- ④：山中出張所
- ⑤：東支店
- ⑥：西支店
- ⑦：西駅前出張所 (ATM)
- ⑧：南支店
- ⑨：北支店 (ATM)
- ★：店舗外 ATM 設置場所
- ⑩：イオン加賀の里
- ⑪：アビオシティ加賀
- ⑫：山中出張所 富士見
- ⑬：南支店 山代
- ⑭：東支店 動橋
- ◆：給油所
- ⑮：庄給油所
- ⑯：山代給油所
- ⑰：大聖寺給油所
- ⑱：片山津給油所
- ♥：小規模多機能ホーム
- ⑲：なんごうえがお



JA グリーン加賀『元気村』



(株)アグリサポート加賀

6. 沿革・歩み

JA 加賀は、平成9年4月に加賀江沼一円を地区として JA 加賀市、JA 河南、JA 山中町が合併し発足しました。その後、平成10年4月に JA 東谷と合併し現在の JA 加賀となりました。

合併前の JA 加賀市は、昭和46年4月に加賀市内17農協が大同合併し、県内でもトップを切って大型農協として誕生しました。以来今日まで、大型土地基盤整備事業の推進、カントリーエレベーター、大豆野菜集出荷場、農機具修理施設の建設など、農業生産の合理化コスト低減のための施設整備、営農指導体制の充実に努め、組合員の負託に応えつつ発展を遂げてきました。一方、事業面でも貯金、共済、購買、販売など組合員や地域住民の協力のもと順調に実績を伸ばして現在の JA 加賀の基礎となっています。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒922-0497 加賀市作見町ホ10番地1	73-1313	ATM 1
中央支店	〒922-0423 加賀市作見町ホ34-1	73-3931	
江沼支店	〒922-0101 加賀市山中温泉中田町二32-2	78-0280	ATM 1
山中出張所	〒922-0138 加賀市山中温泉栢野町ハ47-1	78-0525	
東支店	〒922-0304 加賀市分校町へ20-1	74-1562	
西支店	〒922-0004 加賀市大聖寺上福田町ハ14-1	72-0443	
西駅前出張所	〒922-0811 加賀市大聖寺南町二68-2	72-1763	ATM 1
南支店	〒922-0322 加賀市上野町子103-1	76-0880	
北支店	〒922-0442 加賀市篠原町609-1	74-0147	ATM 1

(注) ATM稼働時間…平日：8時00分～21時00分、土・日・祝日：9時00分～19時00分

店舗外のCD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
①山中出張所 富士見	〒922-0121 加賀市山中温泉富士見町ム4-1	ATM 1	平日・土・日・祝日
②南支店 山代	〒922-0254 加賀市山代温泉通り66	ATM 1	平日・土・日・祝日
③東支店 動橋	〒922-0331 加賀市動橋町ネ30	ATM 1	平日・土・日・祝日
④イオン加賀の里	〒922-0013 加賀市上河崎町47-1	ATM 1	平日・土・日・祝日
⑤アピオシティ加賀	〒922-0423 加賀市作見町ル25-1	ATM 1	平日・土・日・祝日

(注) ATM稼働時間

- ①～③について…終日：8時00分～21時00分
- ④について…終日：9時00分～21時00分
- ⑤について…終日：9時30分～20時00分

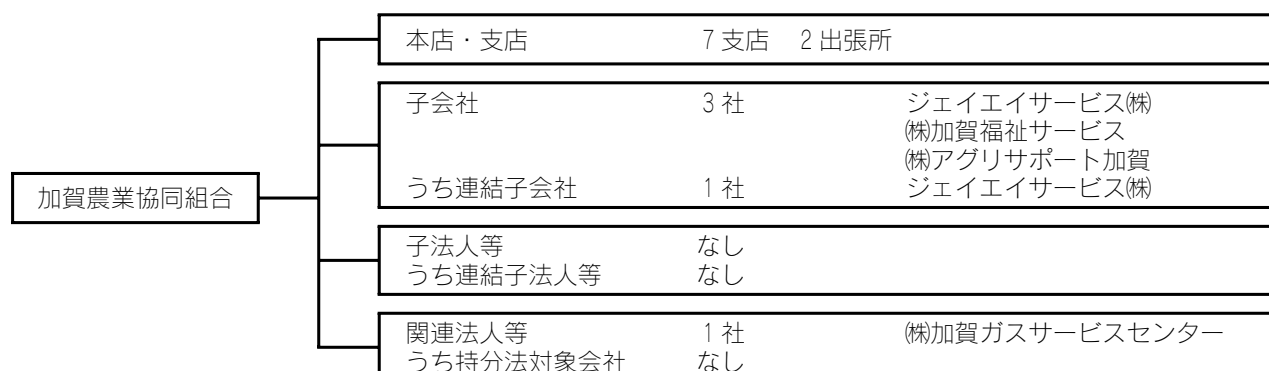
【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA 加賀のグループは、当 JA、子会社 3 社、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	業 務 内 容	所在地	設立年月日	資本金 (千円)	他の子会社等 の議決権比率
ジェイエイサービス(株)	葬祭に関する貸与、販売及び冠婚葬祭用品の取扱	加賀市作見町ト 8 番地 1	H 7 . 4 . 1	25,000	100.0%
(株)加賀福祉サービス	居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業、輸送事業、福祉事業	加賀市作見町ホ 56-1	H 11 . 8 . 1	20,800	86.5%
(株)アグリサポート加賀	農作業の受託及び委託、農地の借り受け、農業機械銀行業務	加賀市作見町ト 11 番地	H 28 . 2 . 12	10,000	99.0%
(株)加賀ガスサービスセンター	液化石油ガスの供給及び消費に関する設備の保安業務	加賀市加茂町 291 番地 1	H 9 . 4 . 30	63,000	30.3%

(注) 組合グループ出資比率は、当該会社に対する組合を除く、組合の子会社等の出資比率

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

平成30年度の当組合の連結決算は、子会社 1 社を連結し、連結決算の内容は、連結経常収益356,560千円、持分法を適用しています。

連結当期剰余金278,565千円、連結純資産11,226,870千円、連結総資産124,589,395千円で、連結自己資本比率は26.09%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

ジェイエイサービス(株)

当社は、葬儀事業を営み、売上高は326,348千円(対前年比102.8%)を計上し、当期利益は28,759千円(対前年比107.8%)となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益(事業収益)	6,145,261	5,913,234	5,653,161	5,736,528	5,852,763
信用事業収益	1,052,328	1,016,278	965,740	991,988	982,579
共済事業収益	712,137	737,847	720,034	712,735	687,650
農業関連事業収益	1,692,614	1,695,919	1,806,184	1,724,880	1,788,299
その他事業収益	2,688,180	2,463,188	2,161,201	2,306,924	2,394,233
連結経常利益	423,483	489,241	462,048	418,656	356,560
連結当期剰余金	331,328	324,709	315,780	318,611	278,565
連結純資産額	9,967,936	10,652,974	10,740,026	11,013,856	11,226,870
連結総資産額	114,755,017	114,340,561	117,763,809	121,458,389	124,589,395
連結自己資本比率	28.65	29.17	28.96	30.46	26.09

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
1. 信用事業資産	114,421,793	115,706,512	1. 信用事業負債	118,602,394	111,071,565
(1) 現金	256,028	244,619	(1) 貯金	107,849,457	110,613,554
(2) 預金	80,620,860	83,907,352	(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	12,690	7,353
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	440,246	450,657
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 諸引当金	—	—
(6) 有価証券	8,136,140	7,681,525	(6) 債務保証	—	—
(7) 貸出金	25,583,787	24,033,086	2. 共済事業負債	571,781	652,059
(8) その他の信用事業資産	127,899	123,450	(1) 共済借入金	8,874	—
(9) 債務保証見返	—	—	(2) 共済資金	328,245	415,167
(10) 貸倒引当金	▲302,922	▲283,521	(3) その他の共済事業負債	234,662	236,892
2. 共済事業資産	35,684	24,263	3. 経済事業負債	451,582	815,633
(1) 共済貸付金	8,816	—	(1) 支払手形及び経済事業未払金	363,844	368,384
(2) その他の共済事業資産	26,868	24,263	(2) その他の経済事業負債	87,738	447,249
(3) 貸倒引当金	—	—	4. 設備借入金	—	—
3. 経済事業資産	835,057	1,189,300	5. 雑負債	274,097	258,907
(1) 受取手形	8,925	12,087	(1) 未払法人税等	75,455	59,837
(2) 経済事業未収金	544,775	847,259	(2) リース債務	—	—
(3) 棚卸資産	292,019	342,101	(3) その他の負債	198,641	199,069
(4) その他の経済事業資産	41,147	45,112	6. 諸引当金	265,145	272,343
(5) 貸倒引当金	▲51,809	▲57,260	(1) 賞与引当金	101,114	107,236
4. 雑資産	224,989	265,471	(2) 退職給付に係る負債	122,047	116,192
5. 固定資産	2,851,081	2,828,396	(3) 役員退職慰労引当金	20,794	27,519
(1) 有形固定資産	2,848,174	2,826,024	(4) ポイント引当金	21,189	21,394
建物	3,717,551	3,722,561	7. 繰延税金負債	279,530	292,016
機械装置	1,508,518	1,555,741	負債の部合計	110,444,532	113,362,525
土地	1,526,458	1,580,127	純 資 産 の 部		
リース資産	—	—	1. 組合員資本	10,297,689	10,478,035
建設仮勘定	—	18,651	(1) 出資金（資本金）	1,966,445	1,964,305
その他の有形固定資産	1,077,486	1,052,903	(2) 資本剰余金	—	—
減価償却累計額	▲4,981,840	▲5,103,961	(3) 利益剰余金	8,337,629	8,523,455
(2) 無形固定資産	2,906	2,372	(4) 処分未済持分	▲6,335	▲9,675
のれん	—	—	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲50	▲50
リース資産	—	—	2. 評価・換算差額等	716,166	748,834
その他の無形固定資産	2,906	2,372	(1) その他有価証券評価差額金	716,166	748,834
6. 外部出資	2,990,279	4,470,170	(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
(1) 外部出資	2,990,279	4,470,170	3. 非支配株主持分	—	—
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7. 退職給付に係る資産	—	—			
8. 繰延税金資産	99,503	105,279			
9. 繰延資産	—	—	純資産の部合計	11,013,856	11,226,870
資産の部合計	121,458,389	124,589,395	負債・純資産の部合計	121,458,389	124,589,395

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	2,217,540	2,193,002
(1) 信用事業収益	991,988	982,579
資金運用収益	922,547	904,359
(うち預金利息)	(457,091)	(449,725)
(うち有価証券利息)	(112,645)	(108,193)
(うち貸出金利息)	(239,306)	(221,532)
(うちその他受入利息)	(113,503)	(124,907)
役務取引等収益	28,000	28,444
その他事業直接収益	—	20,150
その他経常収益	41,440	29,625
(2) 信用事業費用	193,066	164,168
資金調達費用	72,670	57,909
(うち貯金利息)	(66,866)	(52,639)
(うち給付補填備金繰入)	(3,934)	(3,183)
(うち借入金利息)	(316)	(261)
(うちその他支払利息)	(1,552)	(1,826)
役務取引等費用	7,725	8,094
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	112,670	98,164
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 32,255)	(▲ 19,401)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	798,922	818,410
(3) 共済事業収益	712,735	687,650
共済付加収入	638,913	619,304
共済貸付金利息	173	—
その他の収益	73,647	68,346
(4) 共済事業費用	41,611	40,033
共済借入金利息	173	—
共済推進費及び共済保全費	16,730	17,730
その他の費用	24,707	22,302
共済事業総利益	671,123	647,617
(5) 購買事業収益	3,588,636	3,756,635
購買品供給高	3,445,434	3,615,440
購買手数料	—	—
修理サービス料	90,714	94,526
その他の収益	52,487	46,668
(6) 購買事業費用	3,043,237	3,205,837
購買品供給原価	2,919,362	3,078,439
購買供給費	—	—
修理サービス費	—	—
その他の費用	123,875	127,398
購買事業総利益	545,398	550,798
(7) 販売事業収益	193,053	182,988
販売品販売高	—	—
販売手数料	179,820	169,172
その他の収益	13,232	13,815
(8) 販売事業費用	25,079	26,220
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	25,079	26,220
販売事業総利益	167,974	156,767
(9) その他事業収益	250,114	242,909
(10) その他事業費用	215,992	223,502
その他事業総利益	34,121	19,407
2. 事業管理費	1,865,166	1,889,183
(1) 人件費	1,357,910	1,387,663
(2) その他事業管理費	507,255	501,519
事業利益	352,374	303,818
3. 事業外収益	111,709	121,206
(1) 受取雑利息	69	3
(2) 受取出資配当金	54,492	53,977
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	57,147	67,225
4. 事業外費用	45,427	68,464
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	45,427	68,464
経常利益	418,656	356,560
5. 特別利益	18,251	—
(1) 固定資産処分益	5,301	—
(2) 負ののれん発生益	—	—
(3) その他の特別利益	12,950	—
6. 特別損失	19,699	1,377
(1) 固定資産処分損	3,384	1,190
(2) 減損損失	3,365	187
(3) その他の特別損失	12,950	—
税金等調整前当期利益	417,208	355,183
法人税、住民税及び事業税	98,596	82,400
法人税等調整額	▲ 3,615	▲ 5,782
法人税等合計	94,981	76,618
当期利益	322,226	278,565
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金	322,226	278,565

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	417,208	303,394
減価償却費	171,099	155,301
減損損失	3,365	187
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 11,632	▲ 13,935
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	11,145	▲ 5,854
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	▲ 1,529	6,122
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	7,461	6,929
信用事業資金運用収益	▲ 922,547	▲ 904,359
信用事業資金調達費用	72,670	57,909
共済貸付金利息	▲ 173	—
共済借入金利息	173	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 54,764	▲ 54,211
支払雑利息	—	—
為替差損益(外国通貨売買損益)	—	—
有価証券関係損益(▲は益)	—	—
外部出資損益(▲は益)	—	▲ 20,150
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 5,301	—
固定資産圧縮損	12,950	—
固定資産除却損	▲ 7,849	1,725
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	212,833	1,550,700
預金の純増(▲)減	3,780,000	▲ 6,780,000
貯金の純増減(▲)	3,452,502	2,464,096
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 3,331	▲ 5,337
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲ 4,982	▲ 4,496
その他の信用事業負債の純増減(▲)	173,746	28,116
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	▲ 1,534	8,816
共済借入金の純増減(▲)	1,455	▲ 8,874
共済資金の純増減(▲)	▲ 171,609	86,921
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 17,621	716
その他の共済事業資産の純増(▲)減	▲ 5,248	2,563
その他の共済事業負債の純増減(▲)	3,131	1,633
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	38,713	▲ 305,646
経済受託債権の純増(▲)減	—	—
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 25,172	▲ 50,081
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 68,242	4,539
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 34,567	357,632
その他の経済事業資産の純増(▲)減	▲ 9,619	▲ 3,965
その他の経済事業負債の純増減(▲)	▲ 1,241	1,878

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 71,659	▲ 55,114
その他の負債の純増減	171,785	77,129
一般補助金受入による収入	▲ 12,950	—
信用事業資金運用による収入	918,513	913,111
信用事業資金調達による支出	▲ 91,393	▲ 75,614
共済貸付金利息による収入	159	40
共済借入金利息による支出	▲ 160	▲ 119
事業分量配当金の支払額	▲ 38,585	▲ 63,653
小 計	▲ 98,467	▲ 2,321,944
雑利息及び出資配当金の受取額	54,764	54,211
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 179,943	▲ 160,088
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 223,646	▲ 2,427,822
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 100,000	▲ 100,000
有価証券の売却による収入	—	220,150
有価証券の償還による収入	—	399,966
補助金の受入による収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲ 75,817	▲ 134,469
固定資産の売却による収入	5,301	—
外部出資による支出	▲ 60	▲ 1,550,000
外部出資の売却等による収入	69,099	70,108
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 78,524	▲ 1,094,243
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入れの返済による支出	—	—
出資の増額による収入	52,390	53,170
出資の払戻しによる支出	▲ 62,165	▲ 58,680
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
出資配当金の支払額	▲ 29,372	▲ 29,086
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 39,147	▲ 34,566
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 341,318	▲ 35,556,632
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,534,545	1,534,545
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,192,477	1,467,560

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社 ジェイエイサービス株式会社
 - ② 非連結子会社の数 2社 株式会社加賀福祉サービス、
株式会社アグリサポート加賀
 - ③ 非連結関連法人の数 1社 株式会社加賀ガスサービスセンター
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結対象から除外しています。
非連結関連法人については、売上高は量的基準を超過していますが、役員の就任状況と併せて判断すると、JA以外の支配子会社と考えられるため、連結対象から除外しています。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社及び関連法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券…償却原価法(個別法による定額法)
・その他有価証券
イ. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
ロ. 時価のないもの…移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品(生産資材・燃料等)…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
・購買品(農機・自動車)…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
・購買品(小売店舗品、部品等)…売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
・その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、

貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,552,529千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	489,326千円
② 機械装置	868,491千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	166,278千円

(2) 担保に供した資産

定期預金900,000千円を為替決済保証金710,000千円の担保に供しています。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	106,083千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	なし

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は5,883千円、延滞債権額は368,936千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は

同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は374,769千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 連結損益計算書に係る注記

(1) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
片山津給油所裏地	遊休	土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

片山津給油所裏地は、時価相当額が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

片山津給油所裏地	187千円 (土地: 187千円)
合 計	187千円 (土地: 187千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

片山津給油所裏地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員の皆さまや地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。貯金課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。貯金課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が84,750千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預 金	83,907,352	83,895,332	▲ 12,019
有 価 証 券	7,681,525	7,681,525	0
貸 出 金	24,033,086	24,214,036	180,949
貸 倒 引 当 金	▲ 283,521		
貸倒引当金控除後	23,749,565		
資 産 計	115,338,443	115,790,893	452,450
貯 金	110,864,025	110,917,422	53,397
負 債 計	110,864,025	110,917,422	53,397

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控

除しています。

2. 貯金には貸借対照表上の譲渡性貯金300,000千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,495,170

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	83,907,352	-	-	-	-	-
有価証券	850,000	-	-	100,000	-	5,706,890
その他 有価証券のうち 満期があるもの	850,000	-	-	100,000	-	5,706,890
貸 出 金	3,446,735	2,933,819	2,074,175	2,487,533	1,460,550	11,340,951
合 計	88,204,087	2,933,819	2,074,175	2,587,533	1,460,550	17,047,841

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越486,855千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等289,321千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	93,109,991	7,960,163	7,105,170	620,537	503,380	1,564,782
合 計	93,109,991	7,960,163	7,105,170	620,537	503,380	1,564,782

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開

示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差 額 (A)-(B)
貸借対照表 計上額が取 得価額又は 償却原価を 超えるもの	国 債	1,398,671	1,657,110	258,438
	地 方 債	4,049,251	4,658,485	609,233
	政府保証債	298,442	354,820	56,377
	社 債	700,000	804,220	104,220
	受 益 証 券	200,000	206,890	6,890
合 計	6,646,365	7,681,525	1,035,159	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債286,325千円を差し引いた額748,834千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	116,192
退職給付費用	13,364
退職給付の支払額	▲ 19,219
期末における退職給付引当金	116,192

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,159,828
特定退職金共済制度	▲ 1,043,635
未積立退職給付債務	116,192
退職給付引当金	116,192

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	13,364
退職給付費用計	13,364

(注) 特定退職金共済制度への拠出金61,969千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,311千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は199,436千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	73,848
退職給付引当金	32,975
賞与引当金	30,021
減損損失	123,475
その他	42,829
繰延税金資産小計	303,151
評価性引当額	▲ 197,871
繰延税金資産合計 (A)	105,279
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 286,325
全農統合に係る合併交付金	▲ 5,690
繰延税金負債合計 (B)	▲ 292,016
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) + (B)	▲ 186,736

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.9
評価性引当額の増減	▲ 1.1
収用等の特別控除	—
住民税均等割	0.7
税額控除	▲ 0.8
事業分量配当額の損金算入額	▲ 5.5
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.0
その他	▲ 3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0

9. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,626,330千円です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	8,083,360	8,337,629
2. 利益剰余金増加高	318,611	278,565
(1) 当期剰余金	318,611	278,565
3. 利益剰余金減少高	67,957	92,739
(1) 支払配当金	67,957	92,739
(2) 役員賞与金	—	—
4. 連結剰余金期末残高	8,334,014	8,523,455

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額 (A)	7	5	▲ 2
延滞債権額 (B)	425	368	▲ 57
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	433	374	▲ 59

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度
信用事業	事業収益	991,988	982,579
	経常利益	432,146	269,387
	資産の額	114,421,793	115,706,512
共済事業	事業収益	712,735	687,650
	経常利益	442,815	256,078
	資産の額	35,684	24,263
農業関連事業	事業収益	1,724,880	1,788,299
	経常利益	134,893	▲ 83,036
	資産の額	—	—
その他事業	事業収益	2,306,924	2,394,233
	経常利益	▲ 17,906	▲ 85,869
	資産の額	835,057	1,189,300
計	事業収益	5,736,528	5,852,763
	経常利益	991,949	356,560
	資産の額	115,292,536	116,920,077

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、26.09%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	加賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,964百万円 (前年度 1,966百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,388		10,204	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,964		1,966	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,523		8,337	
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 90		▲ 92	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 10		▲ 6	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	75		79	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	75		79	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,464		10,284	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2		1	1
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	2		—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
退職給付に係る資産の額	—		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	—

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	2		1	-
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (口)	10,462		10,283	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,915		29,506	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			▲ 3,723	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)			0	
うち、繰延税金資産			-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		▲ 3,723	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,173		4,249	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	40,088		33,755	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ)/(二)	26.09		30.46	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	145	—	—	245	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,502	—	—	1,402	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,523	—	—	12,163	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	30	1	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	500	20	1	400	10	0
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,631	16,126	645	83,913	16,783	671
法人等向け	564	302	12	708	496	20
中小企業等向け及び個人向け	3,604	1,606	64	3,514	1,548	62
抵当権付住宅ローン	1,248	406	16	1,115	373	15
不動産取得等事業向け	282	226	9	269	215	9
三月以上延滞等	299	112	4	288	112	4
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	9,149	887	35	10,053	978	39
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	359	359	14	4,443	10,605	424
(うち出資等のエクスポージャー)	359	359	14	4,443	10,605	424
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,618	14,897	596	4,776	4,763	191
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	4,206	10,516	421	28	69	3
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	95	237	9	100	251	10
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,317	4,144	166	4,634	4,429	177
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	200	2	0
（うちルックスルー方式）	—	—	—	200	2	0
（うちマニデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	▲ 3,723	▲ 149	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	120,825	31,248	1,250	123,888	35,915	1,437
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー合計（信用リスク・アセットの額）	120,825	31,248	1,250	123,888	35,915	1,437
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	3,883	155	4,173	167		
総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	35,131	1,405	40,088	1,604		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P.36）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 29 年 度					平成 30 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高					信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
			うち 貸出金等	うち 債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上 延滞エク スポージャー 期末残高		うち 貸出金等	うち 債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上 延滞エク スポージャー 期末残高
法	農 業	76	66	—	—	—	89	79	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	89	89	—	—	—	82	82	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	15	14	—	—	0	12	11	—	—	4
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	19	—	—	—	—	19	—	—	—	—
	運輸・通信業	712	—	700	—	—	612	—	600	—	—
	金融・保険業	85,230	1,550	300	—	—	88,443	—	300	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	457	237	—	—	—	446	226	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	14,927	8,958	5,968	—	—	13,736	8,269	5,467	—	—
	上 記 以 外	294	89	100	—	—	181	76	100	—	—
個 人	14,725	14,704	—	—	269	15,440	15,414	—	—	284	
そ の 他	4,277	5,880	—	—	—	4,628	—	—	—	—	
業 種 別 残 高 計		120,825	25,710	7,069	—	269	123,688	24,158	6,467	—	288
1 年 以 下		81,969	940	401	—	—	86,249	1,486	853	—	—
1 年 超 3 年 以 下		4,000	3,147	852	—	—	3,046	3,046	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		2,552	2,452	100	—	—	2,512	2,412	100	—	—
5 年 超 7 年 以 下		2,712	2,712	—	—	—	2,058	1,755	303	—	—
7 年 超 10 年 以 下		3,585	3,181	404	—	—	3,438	3,337	100	—	—
10 年 超		17,774	126,464	5,310	—	—	16,488	11,377	5,110	—	—
期限の定めのないもの		8,230	812	—	—	—	9,897	745	—	—	—
残存期間別残高計		120,825	25,710	7,069	—	—	123,688	24,158	6,467	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度					平成 30 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	78	77		78	77	77	72		77	72
個別貸倒引当金	235	225	—	235	225	225	211	—	225	211

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度						平成 30 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	68	65	—	68	65	—	65	61	—	65	61	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	3	3	—	3	3	—	3	—	—	3	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	214	177	—	214	177	—	177	202	—	177	202	—	
業 種 別 残 高 計	285	245	—	285	245	—	245	266	—	245	266	—	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 29 年 度			平成 30 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	—	17,584	17,584	—	16,155	16,155
リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	9,374	9,374	—	10,181	10,181
リスク・ウェイト 20%	200	80,673	80,873	100	83,999	84,100
リスク・ウェイト 35%	—	1,159	1,159	—	1,066	1,066
リスク・ウェイト 50%	—	206	206	100	193	293
リスク・ウェイト 75%	—	2,176	2,176	—	2,083	2,083
リスク・ウェイト100%	—	6,747	6,747	—	5,539	5,539
リスク・ウェイト150%	—	21	21	—	41	41
リスク・ウェイト200%	—	2,586	2,586	—	—	—
リスク・ウェイト250%	—	94	94	—	4,230	4,230
そ の 他	—	—	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—
計	200	120,625	120,825	200	123,487	123,688

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.38）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度			平成 30 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	299	—	—	299	—
地方三公社向け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	32	—	—	13	—	—
中小企業等向け及び個人向け	237	42	—	227	86	—
抵当権付住宅ローン	1	—	—	1	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	25	—	—	20	—	—
合 計	296	442	—	262	486	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.31）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.40）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,990	2,990	4,470	4,470
合計	2,990	2,990	4,470	4,470

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等）

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	200
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.41）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	760			
2	下方パラレルシフト	▲ 219			
3	スティープ化	835			
4	フラット化	▲ 317			
5	短期金利上昇	▲ 113			
6	短期金利低下	▲ 71			
7	最大値	835			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,462			

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<単体ベースの開示項目>

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………42～45
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………43
3. 事務所の名称及び所在地……………45

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………20
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………21
 - b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支……………21
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………21
 - d. 受取利息及び支払利息の増減……………21
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………31
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………31
 - ② 貯金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………22
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………22
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………22
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………22
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………22～23
 - d. 用途別の貸出金残高……………23
 - e. 主要な農業関係の貸出実績……………23
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………23
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………31
 - ④ 有価証券に関する指標
 - a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
 - b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………27
 - c. 有価証券の種類別の平均残高……………26
 - d. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………31

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………7
9. 法令遵守の体制……………7～8
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………3～4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………8

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………10～17
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………24
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………24
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………24
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………24
14. 自己資本の充実の状況……………31～41
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………27
 - ② 金銭の信託……………28
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………26
17. 貸出金償却額……………26

<連結ベースの開示項目>

<組合及びその子会社等の概況に関する事項>

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………46
2. 組合の子会社等に関する事項……………46

<組合及びその子会社等の主要な業務に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの>

3. 直近の事業年度における事業の概況……………46
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標……………46

<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの>

5. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書……………47～54
6. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………55
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………55
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………55
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………55
7. 自己資本の充実の状況……………55～64
8. 事業の種類別情報
 - ① 経営収益……………46、55
 - ② 経常利益……………46、55
 - ③ 資産の額……………46、55



加賀農業協同組合

〒922-0497 加賀市作見町ホ10番地1
TEL.0761-73-1313 FAX.0761-73-4522